

平成 2 7 年 9 月 2 5 日

平成 2 7 年第 3 回 岬町 議会 定例会

第 3 日 会議録

平成27年第3回(9月)岬町議会定例会第3日会議録

○平成27年9月25日(金)午後1時15分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり12名であります。

1番 坂原正勝	2番 辻下正純	3番 和田勝弘
5番 道工晴久	6番 松尾匡	7番 反保多喜男
8番 田島乾正	9番 奥野学	10番 出口実
11番 竹原伸晃	12番 小川日出夫	13番 中原晶

欠席議員 0名

欠 員 0名

傍 聴 0名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代堯	企画政策監 西啓介
副町長 中口守可	水道事業理事 鶴久森敦
副町長 種村誠之	総務部理事兼 財政改革部理事兼 岸野行男 まちづくり戦略室理事
教育長 笠間光弘	しあわせ創造部 串山京子 理 事
まちづくり戦略室 長兼町長公室長 保井太郎	都市整備部理事 家永淳
総務部長 古谷清	都市整備部理事 河合敦巳
財政改革部長 四至本直秀	都市整備部理事 早野清隆
しあわせ創造部長 古橋重和	

都市整備部長 木 下 研 一

教 育 次 長 廣 田 節 子

危 機 管 理 監 中 田 道 徳

○本会の書記は次のとおりであります。

議会議務局長 岸 本 保 裕

議会議務局課長代理 増 田 明

議事日程

日程 1 三常任委員長報告

日程 2 議員提出議案第 3 号 岬町議会会議規則の一部を改正する件

(午後1時15分 開会)

○道工晴久議長 朝からの会議に続きまして、本会議をただいまから始めさせていただきます。

平成27年第3回岬町議会定例会3日目を開会します。

ただいまの時刻は、午後1時15分です。

本日の出席議員は、12名全員でございます。

出席者が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより、本日の会議を開きます。

○道工晴久議長 日程1、三常任委員長報告を議題とします。

過日、9月2日の本会議において、事業、厚生、総務文教の各常任委員会に付託しました議案について、各常任委員会で慎重に内容の審査をしていただいたその結果を、三常任委員長から報告を求めます。

初めに、事業委員長の報告を求めます。事業委員長、和田勝弘君。

○和田事業委員会委員長 議長の許可を得ましたので、事業委員会委員長報告をします。

9月2日の本会議において、本委員会に付託されました5件の議案については、9月4日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告をします。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願ひします。

議案第54号、平成27年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第68号、平成26年度岬町一般会計決算認定の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で認定されました。

議案第71号、平成26年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で認定されました。

議案第72号、平成26年度岬町漁業集落配水事業特別会計決算認定の件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、満場一致で認定されました。

議案第78号、平成26年度岬町水道事業会計決算認定の件については、委員会記録のとおり

質疑応答があり、満場一致で認定されました。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された5議案ともに可決認定すべきものと決定しております。

以上で、私の委員長報告を終わります。

○道工晴久議長 事業委員長の報告が終わりました。

それでは、事業委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、厚生委員長の報告を求めます。厚生委員長、出口 実君。

○出口厚生委員会委員長 議長の許可を得ましたので、厚生委員会委員長報告をいたします。

9月2日の本会議において、本委員会に付託されました10件の議案については、9月8日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告いたします。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しておりますこの議事録を議員の皆さんに熟読していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議案第54号、平成27年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会の記録のとおりであり、質疑応答、反対討論、賛成討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第55号、平成27年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)の件については、委員会記録のとおり、質疑・討論なく、満場一致で可決をされました。

議案第56号、平成27年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1次)の件については、委員会記録のとおり、質疑・討論なく、満場一致で可決をされました。

議案第59号、損害賠償の額の決定及び和解の件については、委員会記録のとおり、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第61号、岬町手数料条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり、質疑なく、賛成討論があり、満場一致で可決されました。

議案第68号、平成26年度岬町一般会計決算認定の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答、賛成討論があり、満場一致で認定されました。

議案第69号、平成26年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件については、委員会の記

録とおり、質疑応答、賛成討論があり、満場一致で認定されました。

議案第70号、平成26年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件については、委員会記録のとおり、質疑応答、賛成討論があり、満場一致で認定されました。

議案第73号、平成26年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、満場一致で認定されました。

議案第74号、平成26年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定の件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、満場一致で認定されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された10議案ともに、可決認定すべきものと決定しております。

以上で、私の委員長報告を終わります。ありがとうございました。

○道工晴久議長 厚生委員長の報告が終わりました。

それでは、厚生委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

中原議員。

○中原 晶議員 私、質疑とちょっと違うんですけど、確認なんですけど、聞き違いだったらごめんなさい。報告の中で後期高齢者医療特別会計決算認定の件について、質疑があったように聞こえたかなと思って、ちょっと確認をさせていただければと思います。88ページなんですけど、会議録で言うと、読み原がどないなってるかなと思って。

○出口厚生委員会委員長 今そうでしょう。報告結果、違います。それは一番後ろの。

○中原 晶議員 質疑があったとおっしゃいましたけど。

○道工晴久議長 中原議員は質疑はなかったと。

出口議員。

○出口厚生委員会委員長 議案第74号でございますね。

○中原 晶議員 議案70号かな。議案番号は70号です。

○出口厚生委員会委員長 議案第70号では、報告は、平成26年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件については、委員会記録のとおり、質疑応答、賛成討論があり、満場一致で認定されましたと報告をしております。

○道工晴久議長 中原議員。

○中原 晶議員 どうやら事実に異なりがあるようですので、訂正するなら、本会議の開催中しかありませんので。

○道工晴久議長 出口議員。

○出口厚生委員会委員長 暫時休憩の動議を。

○道工晴久議長 確認のために暫時休憩します。

(午後1時27分 休憩)

(午後1時29分 再開)

○道工晴久議長 暫時休憩を解き再開いたします。

出口議員。

○出口厚生委員会委員長 今の中原議員の質問にお答えいたします。

議案第70号には、88ページの部分では、委員の皆さんの質疑はございませんかという声で、なしの声がありましたという形であって、そして質疑終わった後、続いて討論を行いますという形の中で、討論ございませんかという私が問いかけをしました。その中で、中原委員が賛成討論を発言されました。

そういう形で、今の私の報告の中で、議案第70号は、平成26年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件については、委員会記録のとおり、質疑応答、質疑はなしという形であって、賛成討論があり、満場一致で認定されましたという形で質問を回答したいと思いますので、よろしいですか。

○中原 晶議員 はい。

○出口厚生委員会委員長 ありがとうございました。

○道工晴久議長 中原議員、ありがとうございました。じゃあ訂正方、よろしく願いしときます。他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで質疑を終わります。

次に、総務文教委員長の報告を求めます。総務文教委員長、中原 晶君。

○中原総務文教委員会委員長 総務文教委員会の委員長報告を行います。

9月2日の本会議において、本委員会に付託されました8件の議案については、9月9日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告いたします。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしく願います。

議案第54号、平成27年度岬町一般会計補正予算（第3次）の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答、賛成討論があり、満場一致で可決されました。

議案第57号、平成27年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第1次）の件については、委員会記録のとおり、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第58号、平成27年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）の件については、委員会記録のとおり、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第60号、岬町個人情報保護条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第68号、平成26年度岬町一般会計決算認定の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、満場一致で認定されました。

議案第75号、平成26年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件から、議案第77号、平成26年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件までの3件については、一括議題とし、委員会記録のとおり、質疑応答があり、3件とも満場一致で認定されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された8議案ともに、可決認定すべきものと決定しております。

以上で、私の委員長報告を終わります。

○道工晴久議長 総務文教委員長の報告が終わりました。

それでは、総務文教委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、三常任委員長の報告が終わりました。

ただいまから、議案第54号、平成27年度岬町一般会計補正予算（第3次）の件について討論を行います。

討論ございませんか。

中原 晶君。賛成ですか。

○中原 晶議員 反対です。よろしいですか。

○道工晴久議長 はい、どうぞ。

○中原 晶議員 本件には、住民要望にかなうものや妥当性が認められる予算が含まれる一方で、

マイナンバーの施行にかかわる予算が含まれており、この制度が住民にとって不利益を招くばかりか、自治体においても財源と事務の負担を押しつけられるものであることから、賛成はできないと考えるものであります。

厚生委員会において、町長から、来年度予算について、大阪府市町村議長会を通じて、マイナンバーに係る財源は国で措置することを求める働きかけを行っていることに言及をされ、個人情報漏えいについても、防止策を国に要望しているとのことであります。

しかしながら、いかなる努力や対策を講じたとしても、100%の安全・安心が困難な課題であることは言うまでもありません。この制度が運用され拡大されることに伴い、住民の不利益を生じさせる懸念が大きいことから、賛成しかねる立場であります。

なお、海釣り公園整備工事として300万円が計上されておりますが、過去にも老朽化に伴って工事が実施をされております。今後の維持管理計画とその実現性について、改めて見通す必要がある時期に差しかかっていると考えるものであります。つきましては、本会議において、田島議員から請求をされた資料の提出を急いでいただき、議会全体にお示しくくださいますように、あわせて改めて要望するものであります。

○道工晴久議長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 他に反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第54号、平成27年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件について、起立により採決します。本件についての三常任委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。三常任委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第55号、平成27年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)の件について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第55号、平成27年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)の件につ

いて、起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 満場一致であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第56号、平成27年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2次）の件について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第56号、平成27年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2次）の件について、起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第57号、平成27年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第1次）の件について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第57号、平成27年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第1次）の件について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第58号、平成27年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）の件について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第58号、平成27年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）の件について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第59号、損害賠償の額の決定及び和解の件について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第59号、損害賠償の額の決定及び和解の件について、起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第60号、岬町個人情報保護条例の一部を改正する件について討論を行います。

討論ございませんか。

中原議員。賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 反対です。

○道工晴久議長 はい、どうぞ。

○中原 晶議員 本件はマイナンバー制度の具体化であり、制度の運用を行うべきではないという立場から反対するものであります。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 これで討論を終わります。

これより議案第60号、岬町個人情報保護条例の一部を改正する件について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第61号、岬町手数料条例の一部を改正する件について、討論を行います。

討論ございませんか。

中原 晶議員。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 はい、賛成討論。反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 では賛成討論、どうぞ。

○中原 晶議員 積極的な賛成というわけではありませんが、本件についてもマイナンバー制度にかかわるものでありまして、この制度の運用には反対であります。カードの再発行に係るものでありますから、その所持については個人の自由であることから、反対という態度はとりません。

○道工晴久議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 これで討論を終わります。

これより議案第61号、岬町手数料条例の一部を改正する件について、起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第68号、平成26年度岬町一般会計決算認定の件について討論を行います。

討論ございませんか。

中原 晶議員。

○中原 晶議員 賛成しかねるということでもあります。

○道工晴久議長 反対ですか、どうぞ。

○中原 晶議員 昨年度の一般会計予算を承認しかねるという立場で討論に参加いたします。

昨年度の事業については、子ども医療費の拡充、幼稚園や保育所での保育時間の延長など、子育て支援策の拡充が図られ、子育て世代に大いに歓迎されるものとして、努力を認めるものであります。

教育行政においても、小学校の耐震化の推進により、子どもたちにとっても、地域にとっても、安全・安心な環境の整備が図られました。

また、限定的ではあったものの、学校教育施設へのエアコン設置も進められ、今後一層の促進を期待するものであります。

各種検診事業における受診料の引き下げを継続し、妊婦検診の助成の増額、高齢者肺炎球菌ワクチンの対象の拡大など、拡充の努力が見られたところであります。

しかしながら、昨年度の決算認定においては、承認しかねる予算の執行が見られると考える立場であります。まずは、マイナンバー制度の推進です。岬町としては進めざるを得ない立場であることは承知しておりますが、この制度の推進は住民にとって深刻な不利益につながる懸念があり、現政権のお先棒を担ぐようなことは行うべきではありません。

ご承知のように、マイナンバー制度は赤ちゃんからお年寄りまで、一人一人に番号をつけられ、社会保障の利用状況や税の納付状況などを国が一体的に把握する仕組みであります。その本質的な狙いは、集められた情報を利用して社会保障費の削減と抑制、住民の負担増大を狙うものであります。わずかな利便性を売り物に住民の個人情報を掌握し、政府の都合のいい政策に利用されることは明らかであります。岬町として個人情報の取り扱いについて、必要な措置を講じることが当然であります。年金情報の流失事件からも明らかなように、100%の安全はあり得ません。住民を危険にさらすマイナンバー制度を推進するために、住民情報を差し出すのは、地方自治体のとるべき姿勢とは言えません。

また、今、実施を前にして不安と批判の声が上がっています。消費税10%の増税にあわせて、政府・与党が打ち出した軽減措置をめぐって、世論調査では国民の7割が反対の意思を示し、住民からも怒りの声が寄せられています。昨年度の実質GDPが0.9%のマイナス成長に陥るもとで、さらなる増税を実施すれば、岬町の住民生活も地域経済も、さらに悪化することは目に見えています。

増税とあわせた軽減措置を受けるには、マイナンバーカードを提示しなくてはならず、消費者にとってはマイナンバーを持ち歩くことで、個人情報の漏えいの危険性と不便さが増大します。還付金の申請はインターネットを通じて行う予定であるため、インターネットを使えない人にとっては、申請そのものに大きな負担を伴います。年間の還付額の上限が4,000円というもの、住民的な怒りの的となっています。それはほぼ全ての住民が4,000円以上の還付を受ける対象になるからであります。各店舗では読み取り機器を設置しなければならず、インターネットの接続も必要になります。この町の小さな商店に財政的にも実務的にも新たな負担を強いることになり、地域経済のさらなる疲弊に拍車をかけることが不安視されます。

先ほども申し上げたとおり、国政で一方的に決められた制度であるにもかかわらず、事業の実

施に係る予算が全て補填されないばかりか、膨大な事務負担を押しつけられ、自治体にとっては理不尽以外の何物でもないと考えるものであります。住民情報を売り渡すようなマイナンバー制度の運用は行うべきでないことを改めて申し上げます。

さらに、幾つか認定しかねる理由を申し上げます。

就学援助制度の運用については、昨年度においては、小学校における制度利用者の減少が見られるものの、中学校においては17%台がここ数年続いており、これは1クラスに平均して6人から7人経済的に困窮している生徒がいることを示しています。2007年度に基準が引き下げられ、基準をもとに戻すことを一貫して主張してまいりましたが、昨年度においてもかなわなかったことは残念であります。生活保護費の基準引き下げが強行されるもとの、従前の基準を維持、継続していることは評価する立場ではありますが、少子化のもとで全ての子どもたちに行き届いた教育を保障するために、一層の努力を求めるものであります。

各種相談事業については、重要な事業であることは認めますが、法律相談と人権相談を比較しますと、事業費と実績における不均衡が解消されないままです。また、人権協会への補助金については、センターの補完業務を行う雇用の方法についても、公平性の観点から、町の直接雇用を求めてきましたが、改善されておられません。

国政の影響を受けてさまざまなハード事業が進められております。地域経済の活性化や防災対策といった目的は認めるものの、将来の財政負担と住民負担の増大を懸念するものであります。不要不急の公共事業は行わないこと、そして住民合意と不必要な事業費の増大抑制を前提に丁寧に進められるよう求めるものであります。

以上のような理由から、昨年度の一般会計決算を承認する立場には至らないことを申し上げます。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

田島乾正君、賛成ですか、反対ですか。

○田島乾正議員 賛成です。

○道工晴久議長 どうぞ。

○田島乾正議員 反対すべき要因がないので、賛成という立場で、やはりこの決算というのは、当然、当初予算を認めた上でのこの決算でありまして、やはり当初予算を認めた以上、決算を一遍細部にわたって確認したんですけども、やはりこの決算書319ページに及ぶそういう細部にわたる決算の部分で、全般的に細かいことを言えば不満はあるんですけども、しかし、全般的に総括すれば、やはり不用額の部分についても大きな不用額はない、ということで、総花的な当初予

算を組んでなかったなということを確認いたしましたので、もろ手を挙げての賛成じゃないですよ。やはり当初予算を賛成した以上、決算ではやはりこういう部分については指摘をして、次年度の当初予算組みにはこういうふうを検証していただいて、やはり反映する次年度の当初予算を組んでいただくために、決算を賛成としてしてますので、誤解のないようにひとつお願いしたいと思います。財政苦しい折、ひとつ不用額も余り大きな不用額を出さないように、ひとつ次年度の当初予算組みに組んでいただくよう要望もいたしまして、意見として賛成討論としておきます。

以上です。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、討論を終わります。

これより議案第68号、平成26年度岬町一般会計決算認定の件について、起立により採決します。本件についての三常任委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決定しております。三常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第68号は原案のとおり認定されました。

続いて、議案第69号、平成26年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件について討論を行います。

討論ございませんか。

中原 晶君、反対ですか、賛成ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 それでは、中原 晶君、どうぞ。

○中原 晶議員 厚生員会におきまして、前年度と比較して、1人当たりの年間平均保険料の引き下げが実現されたことを確認させていただきました。これは加入者の願いにかなうものであります。

なお、人間ドックと脳ドックにおける助成金の引き下げを行うよう、改めてこの場でも一言申し添えて賛同するものであります。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第69号、平成26年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件について、起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第69号は原案のとおり認定されました。

続いて、議案第70号、平成26年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件について討論を行います。

討論ございませんか。

中原 晶君、反対ですか、賛成ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 それでは、中原 晶君、どうぞ。

○中原 晶議員 後期高齢者医療制度については、75歳という年齢で差別するものであり、2年ごとの保険料の見直しのたびに値上げが不安視されるものとして、速やかな廃止を求める立場であります。しかしながら、本決算においては保険料の据え置きが実現していることから、反対はしないという態度であります。

○道工晴久議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第70号、平成26年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件について、起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第70号は原案のとおり認定されました。

続いて、議案第71号、平成26年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第71号、平成26年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件について、起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第71号は原案のとおり認定されました。

続いて、議案第72号、平成26年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第72号、平成26年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件について、起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第72号は原案のとおり認定されました。

続いて、議案第73号、平成26年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第73号、平成26年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件について、起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第73号は原案のとおり認定されました。

続いて、議案第74号、平成26年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定の件について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第74号、平成26年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定の件について、起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第74号は原案のとおり認定されました。

続いて、議案第75号、平成26年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第75号、平成26年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第75号は原案のとおり認定されました。

続いて、議案第76号、平成26年度岬町深日財産区特別会計決算認定の件について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第76号、平成26年度岬町深日財産区特別会計決算認定の件について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第76号は原案のとおり認定されました。

続いて、議案第77号、平成26年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第77号、平成26年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第77号は原案のとおり認定されました。

続いて、議案第78号、平成26年度岬町水道事業会計決算認定の件について討論を行います。討論ございませんか。

○竹原伸晃議員 議長。

○道工晴久議長 賛成ですか、反対ですか。

○竹原伸晃議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 それでは、竹原君、どうぞ。

○竹原伸晃議員 水道事業会計の件で、委員会のほうでも発言させていただいたんですけども、水道の料金をできるだけ安くしてほしいという話の中で、町長のほうからも、和歌山市との関係で、お互いに協力するところは協力していこうというスタンスになってきているというお話を聞きまして、それは大きな話だなと思ひまして、できるだけ水道料金を安くするために、いろいろ骨を折っていただきたいなということで見えましたので、賛成とさせていただきます。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第78号、平成26年度岬町水道事業会計決算認定の件について、起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第78号は原案のとおり認定されました。

以上で、三常任委員会に付託されました案件は全て議決されました。各委員長さん、委員の皆さん、本当にご苦労さまでした。

○道工晴久議長 日程 2、議員提出議案第 3 号、岬町議会会議規則の一部を改正する件を議題とします。

本件について、趣旨説明の説明を求めます。岬町議会議員、小川日出夫君。

○小川日出夫議員 議員提出議案第 3 号、岬町議会会議規則の一部を改正する件。

ただいま議長の許可を得ましたので、議員提出議案第 3 号、岬町議会会議規則の一部を改正する件を岬町議会会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により、別紙のとおり提出します。

提出者は、岬町議会議員、小川 日出夫

賛成者は次のとおりです。敬称を略させていただきます。

賛成者、岬町議会議員 辻下正純、坂原正勝、中原 晶、竹原伸晃、奥野 学、田島乾正、松尾 匡、反保多喜男、和田勝弘、出口 実、以上であります。

提案理由は、議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定をするものであります。

岬町議会会議規則の一部を改正する規則（案）について説明いたします。

裏面をご参照願います。

岬町議会会議規則（昭和 62 年岬町議会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条に次の 1 項を加える。

2 議員が出産するため出席できないときは、日数を定めてあらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

なお、附則として、この規則は、公布の日から施行する。

という改正内容でございます。

参考に新旧対照表をつけておりますので、ご参照ください。

以上でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○道工晴久議長 これをもって趣旨説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議員提出議案第3号、岬町議会会議規則の一部を改正する件を起立により採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議員提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上をもって、今期定例会に付された事件は全て終了しました。

以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって、平成27年第3回岬町議会定例会を閉会します。

慎重審議ありがとうございました。

(午後2時05分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成27年9月25日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 反 保 多 喜 男

議 員 田 島 乾 正